

編集・発行
 (株)農林中金総合研究所基礎研究部
 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-8-3
 TEL. 03-3243-7331
 FAX. 03-3246-1984
 E-mail : kaneko@nochuri.co.jp

調査と情報

二一世紀の幕開けである。まずは西暦二〇〇一年の新年を皆様とともに喜び、ほしい。当総研も昨年創立一〇周年を迎えた。本年からまた役職員一同気持を新たに調査、研究、情報の提供に努める所存であり、引き続きご指導、ご支援をお願い申し上げたい。

二一世紀は人類にとって果たしてどういう世紀になるのだろうか。学者、エコノミスト等の皆さんがそれぞれに新しい世紀を展望しているが、ともかくにも激動の二〇世紀を経験、学習した人類の知恵で新たな発展と平等でより豊かな社会が形成されることを大いに期待したいものである。ところで新しい世紀を迎えて、われわれ農漁協組織を取巻く情勢はどうなるのであろうか。ふまえて

新しい世紀を迎えて

おくべき大きな流れとして三点をあげてみたい。第一点は日本の経済社会が益々「市場原理重視の競争型社会」になることである。企業の評価は市場が行ない、市場(買い手)にとって価値あるものを供給するもののみが生き残る優勝劣敗の世界である。優れた経済システムであるにしても公平、公正な市場としてのルール、社会政策の整備が必要である。一方協同組合やNPO、NGOの存在価値が一段と高まることも予想される。しかし我々は、よほどしつかりした事業運営と強い体質で市場に対応しなければまさに劣敗組となってしまうであろう。

第二点は「経済のグローバル化」が一段と進む

ことである。地球規模での企業活動や大規模資金移動は経済構造の変化や激しい変動をもたらす。農林漁業や系統経済事業、信用事業にも大きな影響をもたらすであろう。

第三点は「情報技術革新(いわゆるIT革命)」の進展である。情報処理能力の飛躍的向上と情報コストの大幅低下の中で、各面にわたるネットワーク化、ネット取引の拡大、経営システムの革新等が進展し今後の産業構造、生活様式が大きく変わることは間違いない。

農漁協組織にとっても情報ネットワークの形成、農林水産物のネット取引システム、IT活用による新たな金融システムの構築等今後の事業運営にITを積極的に活用することが必要である。

そのほかの社会情勢として、今後益々「少子高齢化」が進むであろうし、また「地方分権」の進展により市町村の役割が増加するであろう。そして、何と云ってもすでに「人々の価値観の変化」が始まっており我々はゆとり、やすらぎの重視、環境保全への関心の高まり、安心・安全な食料への強いニーズ等を前広に受止めこれに積極的に対応してゆかねばならない。

新しい世紀に、我々はその存在価値が一段と評価され、さらなる飛躍を果たすべく、気持ちを一つにして、新たな気概を持って臨みたいものである。

(農中総研社長 栗林 直幸)

今月のテーマ：21世紀の農業金融

新しい世紀を迎えて.....	1	ぶっくレビュー『マネー崩壊 新しいコミュニティ通貨の誕生』...	9
新しい時代づくりの旗手・農協への期待 ...	2	あぜみち.....	10
農業金融の将来像を考える.....	3~4	虹のかけ橋.....	11
インドにおけるマイクロファイナンスの新たな展開...5~6		統計の眼「加工乳の生産量の減少」.....	12
地域社会のしあわせづくりをめざして.....	7~8	編集後記.....	12

調査・研究ノート 農業金融の将来像を考える

一、はじめに

本稿の課題である農業金融、とりわけ制度金融は、これまでも農政の展開方向によって変貌を遂げてきたが、「国際化」「農業への市場原理の導入促進」といった大きな政策の転換期を迎えるなかで、その役割、機能、仕組み等が今後大きく変化していくことが予想される。そこで、農業金融の現状と課題を踏まえ、将来像のラフなスケッチを行い、最後に農業専門金融機関としてのJJAの役割についても若干触れてみたい。

二、農業金融の現状

農業金融を担う主たる資金には、財政資金を原資とする農林公庫資金(一九五三年創設)、農業改良資金(五六年)と、民間資金を原資とする農業近代化資金(六一年)、農協プロパー資金がある。ここでいう農業金融とは、直接農業生産にかかる金融を意図しているが、今日では制度金融の融資対象に加工・流通、農村の環境整備、保健機能増進、観光農業関連等の資金も含まれるようになり、厳密な意味での農業資金は統計上把握することが困難になっている。

さて、農業金融にかかる九九年度末の主要資金別の農業貸出金残高(表参照)をみると、残高合計は約六兆四千億円で、その

主要資金別農業貸出残高(1999年度末)
(単位:10億円、%)

原資	資金種類	残高	構成比
財政資金	農林公庫資金	2,380	37.2
	農業改良資金	107	1.7
農協系統資金		2,589	40.4
うち近代化資金(12月)		659	10.3
畜産特別資金		100	1.5
天災資金(12月末)		10	0.2
その他(一部制度資金含)		1,820	28.4
一般民間資金		1,329	20.7
合計		6,405	100.0

資料:農林水産省、日銀「経済統計月報」、農林中金総研資料等。

(注)農協系統資金の「その他」には、畜産特別資金、天災資金以外の制度資金を一部含み、かつ農業貸出の割合は、農中総研の資料から推定して算出。

内訳では農林公庫資金(農業関係)二兆四千億円(構成比三七%)、農業改良資金一千億円(二%)、農協系統資金(近代化資金等を含む)二兆六千億円(四〇%)、一般民間資金一兆円三千億円(二%)となっている。同表でみると、農林公庫資金等の制度資金の割合が少なくも過半を超えているように、農業金融においては制度金融のウエイトが高い。主要な制度資金を時系列で見ると、農林公庫資金は八七年に三兆九千億円、農業改良資金は九三年に一七〇億円、近代化資金は八一年に一兆三千億円と、それぞれ残高のピークをつけた後は減少傾向にある。また近年では、三者とも各年度の

貸付枠、利子補給枠をかなり下回る融資実行額で推移している。

この背景には、財政事情の悪化もあるが、八〇年以降の長期農業不況がある。七〇年代後半以降の農産物価格の低迷等による農業所得の不振は、農家の投資負担能力と投資意欲を大きく低下させた。こうしたなかで、農業資金需資は農林公庫資金等の制度資金にシフトし、農協プロパー資金による農業貸出の伸び悩みの背景ともなった。

次に、これまでの農業制度金融の変化の特徴についてみてみたい。大づかみでいえば、第一は融資対象が拡大されてきたことである。とくに農林公庫資金のように、農村環境整備や保健・医療施設、家畜市場、バイオ関連施設等が加わってきている。

第二は、新設資金や資金使途が追加される度に、資金種類の重複・複雑化が進行したため、借入者にわかりやすく、かつ使いやすい制度に統合・総合化が行われた。六八年の「総合資金制度」の創設をはじめ、八五年には農林公庫資金を中心とする制度金融の大統合も行われている。

第三は、事業資金の大規模化に伴う貸付限度額や融資率の引き上げに加えて、貸付内容の重層化・総合化の進展である。例えば、九四年に創設された「経営体育成総合融資制度(スーパー総合資金制度)」は、その典型的な例である。

第四は、融資促進措置の手法として、従

来の国、県等からの利子補給に加えて、金融機関への低利預託金制度や、新たな基金造成とそこからの利子補給等、融資促進措置の多様化も進展した。また、農業信用保証保険制度についても、補助金から融資といった流れのなかで、保証対象の拡大等、制度の拡充が図られてきた。

三、規制緩和と農業金融

金融自由化をはじめとする規制緩和の影響が、農業金融、とりわけ制度金融にも徐々に浸透しようとしている。また、二〇〇一年四月にスタートする財政投融资改革は、財政資金を原資とする制度金融に少なからず影響を与えることになろう。同改革は、財投制度に市場原理を導入し、調達・運用の逆ザヤの解消圧力等、財投機関の経営の効率化をその狙いとしている。とはいっても、多くの課題も残されている。

そもそも、制度金融をはじめとする公的金融分野は、「一般金融機関が融通することを困難」とする分野に、「長期且つ低利」で資金を供給することを目的としているのである。仮に逆ザヤが解消できるのであれば、民間金融機関が対応すればよいのであり、何も公的金融がカバーする必要はなく、いわば論理矛盾が含まれている。要は公的金融の対象を無限定的に拡大・肥大化させるのでなく、公共の目的にかなう対象ならびに政策コストと誘導効果を明確にすることが最も重要であろう。つまり、情報の公開

を行い、専門家・機関等によるチェックを経て、それが国民的な合意を得られるか否かが問われるべきであろう。

と同時に、より効率的な資金の供給体制、仕組みづくりも併せて考えていく必要がある。すでに多くの識者が述べているように、豊富な資金を有する農協系統資金の活用もその一つである。活用の方法も、利子補給に限らず様々なスキルの駆使によって、より効率的な資金の供給が可能となろう。

四、農業金融におけるJAの役割を考える

最後にこれからの農協系統の農業融資について考えてみたい。その第一は、制度金融の多くが農協系統を実質的な窓口としていることの意味である。このことは農業経営の実態を把握し、従来の技術指導を超えた経営相談、指導をはじめ、消費者ニーズやマーケティング情報を的確に把握し、経営のあり方や将来方向に資する情報提供等を可能とさせる。そうした機能・体制面の強化は、農業融資強化の前提条件となろう。

第二は、「食料・農業・農村基本法」下での農業融資をどう考えるかである。例えば「食料」については、食の安全性を踏まえてつ、広域、地域のそれぞれのレベルで、生産から加工・流通、消費、さらには資源循環までを一つの食料システム（フードシステム）として捉えいくことが求められよう。現在進められつつある農協系統の組織再編にあっても、指導・経済・信用事業の

連携を強化していくことが重要である。とりわけ、地産地消といった地域レベルでの取り組みや、アグリベンチャー関連への融資とそのノウハウの蓄積が求められよう。

「農業」について言えば、地域の実態を踏まえた農業の担い手育成とそのため地域農業システムづくりが最大の課題となる。また、環境への負荷を考慮した、持続的かつ循環型の農業をどう構築していくか、さらに多面的な機能の維持、発展を具体的にどう展開していくかである。公的金融分野における公的・基本的インフラの整備に加えて、地域農業を生き活きさせるためには、地域に責任を持つ農協独自の取り組みが欠かせない。

「農村」については、公的金融分野の役割が大きいとはいえず、農業を中心とした安心してくらせる地域社会づくりは、農業振興の基盤づくりにつながるものである。地域資源の維持管理、高齢者の生きがいづくり、医療・介護の拡充等、これらの分野は農業振興と関連づけつつ幅広い視点が必要であろう。岩手県下のあるJAでは、中山間地域への直接支払いに関して集落協定に基づく事業へのつなぎ資金の融資（自治体JAの利子補給、交付金見合い）を行なっている。手間暇もかかり、一件当たりは小口の融資ではあるが、これからの農協の農業融資を考えるうえで示唆に富む好事例の一つといえよう。

（木原久）

調査・研究ノート

インドにおけるマイクロファイナンスの新たな展開

一、マイクロファイナンスの世界的流行

一九九七年に米国で「マイクロクレジット・サミット」が開かれ、「マイクロ・クレジット」や「マイクロ・ファイナンス」は貧困緩和の手法として一般の人々にも広く認知されるようになった。ちなみに、この二つの用語はともに貧困者に対する小口金融を意味しているが、融資(クレジット)を強調した前者よりも、貯金と融資の双方(ファイナンス)を重視した後者のほうが現在では市民権を得ている。

マイクロファイナンスが一躍脚光を浴びるようになったのは、バングラデシユのグラミン銀行(「農村銀行」の意)の成功によってである。一九七六年に一大学教師の実験的事業から始まった貧しい女性グループへの小口融資は、貧困者はお金を合理的に活用できない、「担保がなければ返済は期待できない」といった従来の農村金融の常識を次々と覆した。これによって、途上国の貧しい人々が貧困から脱出するために必要なのは、援助としての融資ではなく、彼(女)らが自由に活用できる持続的な金融サービスである、という理解が広まったのである。さらに、近年、世界銀行やアジ

ア開銀など国際援助機関が貧困緩和を重視するように政策を転換しており、マイクロファイナンスは貧困解消の手法として大きな注目を浴びている。

二、インドにおけるマイクロファイナンスの新潮流

自助グループ(SHG)システムの導入

インドでは、人口一〇億人の三、四割が貧困状態にあるとされている。そこで政府は、一九七〇年代から貧困緩和を目的とした融資政策をとってきた。その最大のもは、八〇年頃から始まったIRD P(総合農村開発プログラム)で、貧困世帯に補助金付き融資を行うものである。その資金は、乳牛や荷車など生産的資産の購入のために使われる。これまで、この融資プログラムに莫大な資金が投入され、多数の貧困世帯が融資を受けた。しかし、新事業の多くは失敗したり、意図的な不返済が多かったりしたため、期待されたような成果はなかった。そうした中、九〇年代初めにインドでもグラミン銀行的なマイクロファイナンスの制度づくりが着手されたのである。

一般に貧しい人々は金融機関に貯金をしなくてもその額が少なく、取引費用が高く

なる。そのため、銀行や信用農協は彼(女)らを事業の対象とみなさない。融資にしても、土地などの担保を持たないため相手にされず、結局民間の金貸しなどから高利で借りざるをえない。インド版マイクロファイナンスである自助グループ(SHG)システムは、銀行や信用農協あるいはNGOが媒体となって貧困者が自助グループを形成し、銀行などがそれを対象として金融サービスを提供する。グループ化することで一人当たりの取引費用を低下させ、またグループメンバーの連帯保証を担保とすることで土地無しの人々への融資も可能となる。

インド政府は、二〇〇三 四年度までに全国で二〇万の自助グループを形成し、四百万世帯の貧しい人々に金融サービスを提供する計画を打ち出している。これまでのところ、自助グループを通じた融資に対する返済率は一〇〇%近いと報告され、従来の貧困者向け融資プログラムに比べて格段に高い成果をあげている。

三、西ベンガル州の取り組み事例

続いて、自助グループシステムがどのようにに機能し、いかなる可能性を持っているか、具体的な事例により検討を試みたい。

以下の事例は、筆者が昨年(二〇〇〇年)九月にインド東部の西ベンガル州G農協(本誌一六四号で紹介済み)を再訪したときに得た情報によるものである。

(一) G農協のSHGへの取り組み

G農協の自助グループへの取り組みはごく最近のことである。九九年五月に最初のグループが形成されて以来、現在(二〇〇〇年九月)までに九つのグループが作られた。うち一つは既に解散し、現在機能しているのは八グループである。規模は各グループ六〜一〇人で、平均八人。平均の所有農地面積は九ヘクタール(例外的な大農家一戸を除く)で、主な職業は日雇い農業労働や荷車引き、建設労働が多い。また、メンバーの合計六六人のうち女性が三九人と女性の比率が高い。

活動は、定期的(週二回から月一回と幅がある)に各メンバーから定額のお金を集金係りが集め、農協にあるグループ名の口座に貯金する。組合員は、病気、農業資材の購入などでお金が必要なとき、この共通の貯金から低利で借りることができる。また、近い将来農協はこの共通の貯金を担保として自助グループに対し、政府資金を原資とした融資をする計画があり、グループのメンバーは、それで農地を拡大したりミシンを購入するなどの希望を持っている。

(二) 貧困層への金融サービスの拡大

自助グループのメンバー六六人(六四世帯)のうち本人あるいは家族が農協の組合員である人は一三人、同様に農協に貯金口座をもつ人は二人だけである。つまり、自助グループに参加することによって、彼(女)らの金融機関へのアクセスは、大きく改善されたことになる。

自助グループの形成によって貧困層が得るメリットの一つは、貯蓄の習慣がない人でも、「毎週あるいは毎月いくらか」と仲間内で強制的に貯金することで、いつのまにか貯金がたまっていくことである。自助グループは、貧困者の資産形成に役立っている。もう一つは、病気などで困った時や事業資金が必要なときに、こうしてためた共通の貯金から低利で借りられることである。高利貸しや頼母子講からの借入は年利六〇%にもなるが、共同貯金からの借入は二〇%程度と、ずっと低い。

さらに、将来農協から生産目的の低利融資がなされれば、彼らの生活は大きく改善される可能性があるといえよう。

(三) その他のメリット

貯金習慣の形成、安全な貯蓄手段の提供、低利融資へのアクセスといった金融的なメリット以外にも、自助グループの形成は大きな貢献をしているようである。たとえば、グループのメンバー同士での相互扶助の増大、自立心・自尊心の向上、将来の生活改善計画の作成などである。紙幅の都合上詳述はできないが、自助グループの形成による金融アクセスの向上は、貧困緩和のために様々な波及効果をもっているといえる。

四. インドの自助グループの特徴と課題

インドの自助グループ(SHG)は、バングラデシュのグラミン銀行と比べた場合、大きな特徴を持つ。それは、グラミン銀行

が独立した銀行組織を持ち、顧客のグループも非常に厳しく管理されているのに対し、インドの自助グループは既成の金融機関を利用しており、顧客グループの自主性もずっと強いことである。これは、インドでは銀行や信用農協などの農村金融システムがすでにかなり発達していること、および貧困者の潜在能力と自己管理能力に強い信頼を置いた最近の金融理論の影響をより強く受けていることが理由として考えられる。その分、制度の管理コストが圧縮され、また貧困層の主体性がより活かせるという大きなメリットがある反面、どの貧困層もこのシステムをうまく活用できるだろうかという懸念もある。G農協傘下のいくつかの自助グループを見ただけでも、その活動内容と水準には大きな幅がある。

インドの貧しい人々と話をしている、彼(女)らの合理性とバイタリティーに驚かされることが多い。三〜四億人といわれるインドの貧困層が貧しさから解放されるために必要なのは、「援助」ではなく、「機会」の提供だという説には強い説得力がある。彼(女)らが近代的な金融サービスにアクセスできるようにするインドの自助グループには、大きな可能性があるといえる。インドの試みは始まったばかりだが、その制度の進歩性、これまでの成果、対象人数の多さなどの点で、もっとと広く注目されてしかるべきであろう。

(須田敏彦)

現地ルポルタージュ

地域社会のしあわせづくりをめざして

創意・工夫が生きる信用事業

山口宇部農協

農協信用事業は、言うまでもなく、総合事業の一環として展開されている。同時に一般の金融事業としての性格も合わせ持つ。それだけに今日の金融環境の激変と農協自体の大型合併の進展は、明確な理念の裏打ちに基づいた事業運営をより強いていると言っている。ここでは、単純な一般金融機関の模倣では、発展は望めない事をも意味している。人的組織体であり、なによりも地域社会とともにある協同組合であるという、自己の存立基盤を繰り返し確認すること、そこからしか時代への対応策もまた見えてこない。

その意味で、ここに紹介する山口宇部農協は、実に地に着いた活動を進め、実績を上げていく。困難な局面を打開するのに妙薬などそうそうあるものではない。自己の基盤を知り、自己の機能と事業活動の実力と課題を知り、一歩ずつ目標に向けて努力するという、当然と言えば当然の活動が、現実に行なわれているかどうか、それが将来を決定してしまう。掛け声だけなら、あるいはプランだけなら誰にでも出来る。

経営理念は「和」「緑」「愛」「夢」
山口宇部農協は平成七年四月、二市三町

の六つの農協が合併して誕生した。宇部市を中心とした市街地から、お茶和牛肥育が営まれる中山間地までを幅広く含む。組合員は、二万名弱で正・准が拮抗している。准組合員は借入に際して加入したものが多く、当組合の経営方針は明確だ。そこには、地域社会のしあわせづくりに貢献する」とあり、「和」「緑」「愛」「夢」と四つの想いが掲げられている。和は協同の和であり、緑は農業を守り消費者との連携による豊かな地域環境を創ることであり、愛は利用者の立場に立った事業展開であり、夢は「やりがいのある農業」「潤いのある生活」「働きがいのある職場」「将来性のある経営」を内容とする。

生きる企画生かされる企画

では、こうした方針のもと信用事業はどう展開されているのか、当組合の独自の企画による「商品」(商品と書くことに抵抗がないわけではない)がわかりやすくするために使う(いく)つかを呈示することで明らかにしたい。

先に准組合員の多くが借入利用者から、と記したが、若い人たちへの対応こそ重要と、県下で最も安い金利を適用して、まず

身近な「マイカーローン」を進めた。農協との利用関係ができれば、リピーターとしてやがて住宅ローンの利用も期待できるし、他事業の利用も視野に入れられるからだ。

また、本多金融共済部長は、あるときゲートボール協会会長から、「一般の人が行っても金預けられるのか」と言われてショックを受けたという。農協は地域の金融機関として地域住民に浸透していると思っていたが、そんな程度だったのだ。まず、地域の人々に、農協は誰でも利用できるのだ、ということを知らせることから始めなければならぬ。そこで、効果を疑問視する意見もあつたが、思い切って新聞広告を多用して進めているのが、「JAまごころキャンペーン」である。貯金額に応じ、魚介類、畜産物等のプレゼント五コースが設定してある。県下共通企画のキャンペーン時の記念品も、抽選を避け、当農協は一定額以上の利用者には全員に配布するなど、きめ細かい。抽選では「どうせ当たらないからいい」という人もいて不公平感を招くのに比べ、点数によって商品がもらえるプレゼントコースは好評だという。

山口県では今年国際見本市「山口きらら博」が開催される。それにちなみ「きらら定積」を新設した。定期積金の商品には各地にも多様なものがある。当農協のユニークなのは、契約者にもれなく、ステンドレスボトルやリュックなどの「自然散策ゲ



「ツズ」をプレゼントすることにある。博覧会の広大な跡地が自然公園になることを見越し、自然と共生する農協の理念をも訴えた企画である。もともと当農協は定積の契約額比率が県下平均を下回っていたが、春に予定される四回目のキャンペーンで、県下平均を上回る目標を達成する。

中小商店や地場の業者への資金供給の利便性を高めるため、県信用保証協会の保証付融資を率先して実施していることも記しておいていいだろう。

働きがいのある職場とシステム

農協の活動を実際に支えるのは職員である。職員が経営理念を自分のものとして理解し、意欲的に取り組まなければ、「絵」だけに終わってしまう。山口宇部農協の信用事業活動の実践を可能にしているものに、独特の人事・業務システムがある。一つは「トータル人事システム」で、人事考課に計数化された絶対評価を取り入れて客観化した。同時に役職定年を導入し、管理職の若返りが図られている。厳しいがやりがいある制度として職員の意識づけに寄与しているという。もう一つは「業務チェックコントロール」とよばれる業務の体系チャート。それぞれの担当者、管理職の役割や一日の業務の内容を改めて一覧表にしたものだ。こうすることでやるべき仕事が徹底できる利点がある。当り前のことを当り前のようにやらないから伸びないのだ」と松永常務から苦言を頂戴していると、本多部長は苦笑する。その他の業務マニュアルもチャート化され実に的確で見やすい。

仲間づくり定期積金

最後にもう一つだけ紹介したいのが、女性部の「仲間づくり定期積金」である。

当農協では、女性部を中心とする福祉活動、助け合い活動が盛んである。農協の「ふれあい課」の梶山課長を先頭に、訪問介護、配食サービス、園芸教室、「元気」のである農業 たま

ねぎを植えよう活動」、「ふれあいの旗」声かけ運動、星の数ほどグループづくり」など多彩な活動がくりひろげられている。

そんな活動のなかで生まれて来たがこの定期積金である。要介護を自分達の問題として捉え、合わせて仲間との楽しい旅行を実現しようというもので、女性部員および地域の人々に広く参加を呼びかけている。五千円、一万円、一万五千円、二万円の四コース、期間は一年。満期時には内一〇万円を定期貯金に振替え将来の介護に備え、残りおよび利息を旅行の費用にあてる。平成十一年からスタートしたが、現在七百名ほどが積み立てている。

農協活動の基盤には生活活動がある。協同活動が農協の原点なら、協同活動の原点は生活活動にある。でなければ協同組合とは言えない。そしてその活動の実体を担うのが女性部である。介護、福祉と信用事業を一体として捉えたこの定積は、まさに総合農協らしい事業と言えるだろう。

金融環境が激変し「JAバンク」のあり方が模索されている。当農協が実施していることは取りたてて目新しくはないかもしれない。しかし、従来の実践の上に少し工夫を加え、その周辺に商品の幅を広げ、「地域社会のしあわせづくりに貢献する」という理念を具体化している姿は、協同組合としての農協信用事業の確かな方向性を明示している。

(平井隆)

がぶつくしユーロ

あの天才詩人ランボーさえ、「死の商人」で最後を迎えている。ただの紙切れに過ぎない「お金」を得んがために人々は狂奔する。とくに、現代の通貨は、世界中を投機の渦に巻き込み、救いようのない様相を呈している。一日の外国為替取引額は二兆ドル以上と見積もられ、その九八%は投機資金だといふ。しかも、その傾向はますます加速している。いわば

『マネー崩壊』

新しい「コミュニティ通貨の誕生」

ベルナルド・リエター 著
小林一紀・福元初男訳 (日本経済評論社)

「お金という怪物が世界を徘徊し、相互信頼という社会のぎずぎずを、完膚なきまでに引き裂きつつある」状況とでも言えようか。著者は、現代社会の環境悪化、政治の混乱、貧困、差別、国家間の成長格差の根底にお金の問題があると指摘する。

では、お金とはいったい何なのか。著者はこう定義する。「お金とは、あるコミュニティにおいて、ある『何か』を交換の媒体として使おうという、一つの取決め」である。であるなら、「人々をお互いに敵対させる根本的な仕組み」である現在の金融システムは、転換されなければならないということになる。そして、実態上の価値の裏付けのないドルを基軸通貨とする「マ

ネーの経済化」は、通貨危機を招来し、やがて世界経済は破綻に行き着くと警告する。そこで著者は、いくつもの悲劇的な未来のシナリオに代えて、「持続可能な豊かさ」のシナリオを提示する。

ここで「持続可能な豊かさ」とは、「できるだけ多くの人に選択と創造の自由を与えながら、未来世代の豊かさの可能性を損なわずに、自世代のニーズを満たすこと」とされ、それは、グローバルな競争経済(物理資本)だけでは達成できず、地域の協働経済(自然資本)が共生する世界によって

めには、「コミュニティをつむぐ通貨」として、各国で活発化しつつある地域通貨を、国家通貨の側で圧殺しないことが条件となる。

著者の言うように、本書は学術論文ではない。お金とは何か、という根源的問いかけから始め、読みやすい文章で各種のストーリーやコラムを織り交ぜ、多彩な理論を「楽しく」展開していく。いやむしろ「経済学や金融論を象牙の塔から引きずりおろすこと」を目指しているという。それは、これまでの学者・研究者への皮肉でもある。

ある。欧州共通通貨ユーロの設計に携わり、自身トップトレーダーとして活躍し、ベルギーの大学教授を経て、現在はカリフォルニア大学の客員研究員、かつソノマ州立大学の集団心理学教授という多彩な経

歴を持つ著者だから言えることでもあろう。読み終えて、率直なところ、「陰陽」の提唱にはやや取って付けた感が否めず、食い足りなさが残る。その充足は、多分、現代の通貨システムに対する、庶民の側からのさらなる異議申立てと変革に向けての行動によらねばならないのだと思う。安閑としてはいられない。金融危機および世界経済の混乱と、我々の運命を共にするわけには

いかないのだから。

(二〇〇〇年九月、三四〇頁、二、三〇〇円)

(平井 隆)

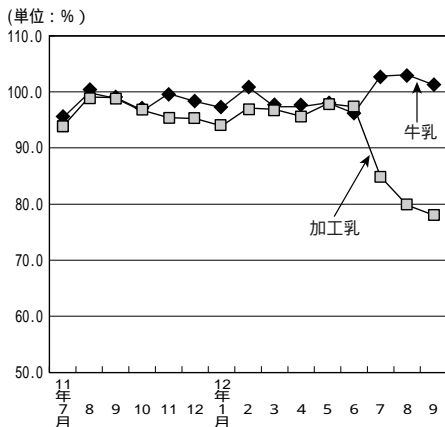
統計の眼

加工乳の生産量の減少

雪印の一連の中毒事件は、その後の生乳販売、特に飲用乳向け販売に大きな影響を与えている。北海道では昨年八月に生乳生産量(対前年同月比)が四カ月ぶりに増加に転じ、全国の生乳生産量も増加を記録しているが、七月以降食中毒の影響により加工乳の生産量が大幅な減少(八月には対前年同月比二〇・二%の減少)を記録している(図)。また、消費者の健康志向やメーカーの積極的な商品開発等を背景に増加してきた乳飲料も、加工乳同様に食中毒の影響を受けて大きく減少している(八月の対前年同月比一・九%減)。

ただし、牛乳の生産量が加工乳や乳飲料の減少を補う形で増加しているために飲用乳等向け生乳処理量全体は対前年同月比水準で推移している。その意味では、「本物の牛乳」への回帰ともいえる。しかしながら、このような消費者の加工乳・乳飲料から牛乳へのシフトは、猛暑による一時的な現象なのか、それとも今後とも継続する恒常的な変化なのか、判断するのは難しい。したがって、秋から冬にかけての牛乳の消費動向次第が注目される。一時的なものであるとすれば、牛乳消費量の増加はかなりの部分が猛暑によるものなので、牛乳の消費量が前年並に戻った段階で、加工乳や乳飲料の減少分だけ乳飲用向け生乳処理量全体に影響が

牛乳と加工乳生産量の対前年同月比の推移



(資料) 農畜産業振興事業団のデータより作成

出てくるものと予想される。

いずれにしても、生乳処理量の動向は雪印の販売動向に大きく左右されるであろう。九月の中間決算では同社の営業損益は二四三億円の赤字を記録し、牛乳・乳製品の売上は三〇%もの大幅な減少となっている。今年三下期の見通しでも、赤字は減るところか逆に五三〇億円まで拡大するものと推測されており、先行きは必ずしも楽観視できない。明治等の他社が雪印の販売の減少を埋めてはいるものの、同社の販売の落ち込みが生乳生産量、酪農生産に対して与える影響は大きいだけに、消費者の信頼回復が急務である。(大江)